

「第4次八潮市男女共同参画プラン（素案）」に対する ご意見と市の考え方

1 意見募集期間

平成27年11月10日から12月9日（30日間）

2 意見提出者数・件数

提出者数 1人 件数 11件

3 意見と市の考え方

- 反映の区分 A : 意見を反映し、案を修正した
 B : すでに案で対応済み
 C : 案の修正はしないが、実施段階で参考としていく
 D : 意見を反映できなかった
 E : その他

計画 のペ ージ	ご意見の要旨	市の対応・考え方	反映 区分
4 5	<p>◎国際的な背景・国内の動き 以下の文章を追加して欲しい。</p> <p>政府は2020年までに指導的立場に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標（平成15年6月男女共同参画推進本部決定、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月閣議決定））を立てた。いわゆる202030である。しかし世界経済フォーラム〈WEF〉の2014年度報告では日本のジェンダーギャップ指数は142カ国中104位であり、特に政治分野での参加は129位と低迷したままである。</p> <p>この間、世界の流れはさらに加速し、2015年3月の第59回CSW（国連女性の地位委員会）で採択された政治宣言では、2020年までに完全なジェンダー平等の実現、いわゆる202050が約束されており、今や202050が世界の潮流となっている。</p>	<p>本項目では歴史的事項の大筋を記載したいと考えていることから、具体的指数は掲載せず、原案のとおりいたします。</p> <p>なお、ご意見の内容は、今後、個別に施策を展開する中で、十分に留意してまいります。</p>	D

3 3	<p>◎基本目標</p> <p>2 安全・安心な地域社会の実現</p> <p>妊娠・出産を理由とする職場での不利益扱い（マタハラ）が深刻さを増しているので、「マタハラ」を明記したほうが良い。</p> <p>また、「モラハラ・パワハラ」についても同様。</p> <p>用語の説明を欄外に記載すること。</p>	<p>ご意見を反映し、「DV やセクシュアル・ハラスメント等に対する」を「DV やセクハラ・マタハラ・モラハラ・パワハラ等さまざまなハラスメントに対する」に修正し、欄外に用語説明を記載します。</p>	A
4 1	<p>◆施策3◆ 女性の人材発掘・育成</p> <p>②女性指導者の育成講座の参加促進</p> <p>女性指導者の育成講座の参加を促進するためには、助成制度の創設が必要です。</p> <p>例えば、日本女性会議への参加費の一部助成を行う。国立女性会館へは自治体のバスでまとめて参加するなど。</p>	<p>女性指導者を育成する講座については、国や県で行われる講座の他、市が主催する講座も示していることが明確になるよう、「県等で実施している研修会等」を「国や県、市で実施している研修会等」に修正します。</p> <p>なお、助成制度の創設の意見につきましては、実務的には関係課所において、公用車による送迎を実施する等参加の促進を行っているため、参考といたします。</p>	C
4 1	<p>◆施策4◆ 市女性職員の活躍の推進</p> <p>③特定事業主行動計画の策定</p> <p>女性管理職比率は、最低でも30%を下回らない数値が必要です。</p>	<p>特定事業主行動計画においては、本市職員総数に占める女性職員割合や昇任試験の合格率等から試算し、5年後の目標値を設定することとなりますが、本プランにおいては、男女共同参画を推進する趣旨から、ご意見のとおり目標値を30%とします。</p>	A
4 2	<p>◆施策5◆ 家庭生活における男女共同参画の促進</p> <p>②男性の家事・育児・介護等への参画の促進</p> <p>啓発だけでなく、市男性職員の育児休暇等の取得率を数値目標として設定し、見本を示すべき。</p>	<p>男性の育児参加のための休暇のうち、「配偶者出産休暇」については取得の実績は多いのですが、「男性職員の育児休業」については、近年では取得者がおりません。</p> <p>そのため、男性の育児休業の取得を促進させるため、最初のステップとして、「育児参加休暇」について周知を図り、この休暇の取得を向上させるように、更に啓発等を図っていきたいと考えています。</p>	D

		<p>「育児参加休暇」は、妻の産前産後の期間の母体の健康維持及び回復に専念するための休養の期間であることを考慮して、生まれた子の世話だけでなく、育児が必要な上の子がいる場合には、その子の世話をすることについても取得事由として認めるもので、男性職員の積極的な育児参加のきっかけとなることが期待できます。</p> <p>今後は、職員から出生に関する届出があった際には、「配偶者出産休暇」と併せて、「育児参加休暇」の取得を勧め、男性職員の「育児休業」の取得に向けた土台作りを進めたいと考えています。</p> <p>しかし数値目標の設定については、この休暇の性質上、各家庭の事情等により異なることから、難しいものと考えます。</p>	
4 2	<p>◆施策6◆ 地域活動における男女共同の促進</p> <p>①町会・自治会等の方針決定の場への女性の登用の促進</p> <p>既に従来から啓発を行っているが、具体的数値が上がっていない。町会・自治会における男女共同参画は、一番身近で影響力が大きいので、数値目標を立てて取り組むべき。</p> <p>数値目標を達成するために、兵庫県小野市の取り組み（2人以上女性役員がいる町会に10万円加算）を参考にしてほしい。</p>	<p>本来、町会・自治会は、住民自治組織であり、意思決定については地域に住む人々が行うものです。</p> <p>また、実際の活動では多くの女性が関わり、大きな役割を担っています。</p> <p>今後も、国の方針とご意見を参考に、会議等での女性の登用について啓発していきます。</p>	C
4 3	<p>◆施策6◆ 地域活動のための条件整備</p> <p>⑤地域活動のための条件整備の推進</p> <p>「男女がともに参画する多様な地域活動が行えるよう条件整備を推進します。」とあるが、条件整備とは何か。もっと具体的に記載が必要。</p>	<p>「男女を問わず参加できる出前講座メニューや市民活動支援事業等を充実します」との具体的な表記に変更します。</p>	A

4 7	<p>◆施策 9◆ 被害者の早期発見及び相談体制の充実</p> <p>⑨性暴力被害者への支援</p> <p>性暴力への被害者が二次被害を受けずに一か所で法的、医学的（心身両面で）、心理学的、社会的支援を受けて回復できるワンストップ支援センターの整備が必要。</p> <p>市単独での設置が望ましいが、24時間での体制が必要なため、近隣市との共同設置を検討すべき。</p>	<p>警察署においては、近年性暴力被害者に対しての相談体制が整えられており、署内における相談体制の外、ご意見のような多角的な支援を実施している「公益社団法人犯罪被害者援助センター」と連携し、被害者支援に取り組んでいます。</p> <p>このようなことから、市単独、近隣市との共同設置によるワンストップサービスは難しいものの、警察署及び公益社団法人犯罪被害者援助センターと連携し、被害者支援を行っていきます。</p>	D
5 9	<p>◆施策 20◆ 正規職員以外の働き方をしている人への支援</p> <p>③正社員をめざす女性への支援の充実</p> <p>就職に関連する情報提供だけでなく、スキルアップを図るような講座の開設、職業適性チェック、就業相談体制の構築も必要。</p>	<p>身近な場所で就業の相談ができる「八潮市ふるさとハローワーク」が設置されていることから、「関係機関と連携しながら」を「身近に職業相談できる「八潮市ふるさとハローワーク」や関係機関と連携しながら」に修正します。</p> <p>また、埼玉県女性キャリアセンターの出前講座を利用し、就職に関する実践的な講座を開催していることから、「就職に関連する情報提供します」を「就職に関連する情報提供や講座の開催をします」に修正します。</p>	A
6 5	<p>◆施策 25◆ 生涯を通じた健康支援の推進</p> <p>⑤こころの健康づくりの充実</p> <p>平成27年12月から労働安全衛生法の一部改正に伴い、職場のメンタルヘルス対策としてストレスチェック制度が義務化される。</p> <p>(50人未満の事業所は努力規定)</p> <p>春日部市は、10月1日から携帯電話やパソコンからストレス度をチェックできる「こころの体温計」の運用を始めた。個人情報登録することなく、健康状態や人間関係、住</p>	<p>ご提案の「こころの体温計」につきましては、導入予定はございませんが、市のホームページで、こころの健康のページを設け、「こころの健康づくり」について啓発しておりますので、その旨を計画書に明記するよう修正します。</p>	E

	<p>環境などの質問に答えるだけで、今のこころの健康状態が分かるという。</p> <p>家族や友人など周りの人がチェックすること可能で、無料で利用できる。八潮市は中小・零細企業の事業者が多い地域なので、市民も利用でき、自己診断のできる「こころの体温計」の導入を検討すべきです。</p>		
6.9	<p>◆施策29◆ ひとり親家庭への支援</p> <p>①生活の安定と自立の支援</p> <p>八潮市では、市内一般世帯総数に占めるひとり親世帯は、国・県と比較して高い。</p> <p>厚労省によると、日本の子どもの貧困率16.3%（2014年発表）で、過去最高を更新している。ひとり親など大人が1人の家庭に限ると54.6%と先進国最悪の水準。中でも深刻なのは母子世帯。母子世帯のうち養育費が払われているのは約2割。8割の母親は働いているが、同居親族も含めた年間世帯収入は平均291万円（2010年）</p> <p>生活支援の充実とあるが、世帯収入増につながる施策について具体的に記述すべきです。</p>	<p>このプランは、施策の考え方や方向性を示すものであって、個々の施策の内容まで記載するものではないため、原案のとおりといたします。</p> <p>なお、ひとり親家庭への支援の具体的な施策については、子育て支援課をはじめ、関係各課における各種施策の中で、取り組んでいきます。</p>	D